

3 地区別景観形成方針

(1) 我孫子地区

ア. 景観特性・課題

i 住居系土地利用

- ・つくし野5丁目と6丁目(いずれも一部を除く)では地区計画により生垣などの緑化が進められ、良好な低層住宅地の景観が形成されています。
- ・駅の南側は、多くの歴史的・文化的遺産が点在しており、起伏に富んだ地形、手賀沼の眺望などとともに趣のある住宅地が形成されています。
- ・駅周辺では中高層のマンションが多く見られます。
- ・根戸船戸緑地は、都市の貴重な緑として保全活用されています。
- ・布施、久寺家、根戸新田では、農地や屋敷林、農家住宅が農村の落ち着いた風景を醸し出しています。
- ・ミニ開発による斜面林の喪失が危惧されます。

ii 商業系土地利用

- ・駅を中心に商店街が広がり、大規模店舗も見られます。全市的に最も集積力は大きく、中心商業地としてのまちなみの魅力が生まれつつあります。
- ・国道6号は、我孫子市の大動脈として重要な道路ですが、景観的に分断しがちです。

iii 駅前の土地利用

- ・我孫子駅は、駅前広場を含めデザイン的にも整えられています。
- ・にぎわい景観に配慮したけやきプラザが立地しています。

iv その他

- ・我孫子駅の南北における土地区画整理事業が進行中です。
- ・中央学院大学、電力中央研究所などが敷地の緑化や配棟の工夫などにより良好な景観を形成しています。
- ・水辺の景観に配慮した生涯学習センター(アビスタ)が立地しています。
- ・公園坂通りは、我孫子駅南口と手賀沼公園を結ぶ重要な道路であり、中心拠点としてのにぎわいと交流を演出するため、水辺景観と歴史・文化的景観を活用したモデルとして整備する必要があります。
- ・本市を象徴する手賀沼は市民の心のよりどころとなっており、より身近に親しみを感じられることが望まれます。

●我孫子地区景観特性図



イ. 景観形成の方針

■我孫子地区景観形成のテーマ

新しい都市の魅力とシンボルとしての手賀沼を感じさせるまち

■我孫子地区景観形成の方針

- i 我孫子のシンボルである手賀沼を保全、活用した景観づくり
- ii 市街地を取り囲む連続した緑の景観づくり
- iii 新しい都市空間と魅力ある緑を創出する景観づくり
- iv 手賀沼と歴史・文化が感じられる景観づくり
- v 中心拠点にふさわしいにぎわいのある景観づくり

i 我孫子のシンボルである手賀沼を保全、活用した景観づくり

- 水辺景観形成エリア
(手賀沼周辺)
 - ・自然環境の保全を基本としたうらおいのある水辺景観の形成を図ります。また、歩行者の回遊する帯の形成を進めます。
 - 景観ポイント整備事業
- 営み帯^{おび}
(手賀沼ふれあいライン)
 - ・手賀沼への眺めに配慮し、自然と調和した沿道景観の形成を図ります。

ii 市街地を取り囲む連続した緑の景観づくり

- 緑の景観形成エリア
(田園景観、斜面林)
 - ・市街地を縁どる斜面林と田園景観が一体となった緑の景観の保全、育成に努めます。
- 農村集落地景観形成
エリア
(布施、久寺家)
 - ・地域の特色をつくり出している農地や屋敷林、農家住宅などを保全、活用し、農村集落地景観の形成を図ります。
- 農村集落地景観形成
エリア
(根戸新田)
 - ・手賀沼農舞台計画に基づくあびこ型都市農業拠点施設の設置など、農村集落地としての景観の形成を図るとともに、他の景観資源とのネットワーク化を進めます。
 - 景観ポイント整備事業、文化的景観の保存
 - 手賀沼農舞台計画
- みどりの核
(根戸船戸緑地周辺)
 - ・生き物の生息できる自然環境の保全、育成を基本とし、人々が自然と身近にふれあえる空間として活用します。また、他の景観資源とのネットワーク化を進めます。
 - 景観ポイント整備事業

iii 新しい都市空間と魅力ある緑を創出する景観づくり

- 市街地景観形成エリア
(住居系用途地域)
 - ・緑化の推進、オープンスペースの創出などにより、うるおいとゆとりのあるまちなみ景観の形成を図ります。
 - ・住宅地に混在する工場などについては、緑化や建築物などの景観誘導により、周囲の景観との調和を図ります。
 - ・特に手賀沼周辺の地区では、手賀沼の水辺景観及び対岸からの眺めに配慮し、緑豊かな住宅地景観の形成を図ります。→特定地区における景観の誘導

- ^{おび}営み帯
(手賀沼ふれあいライン)
 - ・市街化区域においては手賀沼と斜面緑地を意識した景観形成、市街化調整区域においては農村集落地としての景観形成を進めます。

- ^{おび}営み帯
(国道356号)
 - ・沿道の歴史的資源を保存し、これを活かしたまとまりある沿道景観の形成を図ります。

- ^{おび}広域帯
(国道6号)
 - ・沿道の建物と一体となって、秩序ある沿道景観の形成を図ります。

- シンボル景観拠点
(公共施設、文化施設など)
 - ・公共施設などを主体に、地域の先導的な景観形成を図り、アピール性の高い文化の拠点づくりを行います。
 - ・人々に開かれた開放的な空間づくりを行います。

- シンボル景観拠点
(電力中央研究所、
中央学院大学)
 - ・周辺からの眺めに配慮し、敷地内のオープンスペースの緑化や建築物などの適切な景観誘導を行い、研究教育活動の中心的な拠点として、自然景観と調和した良好な景観形成を図ります。

iv 手賀沼と歴史・文化が感じられる景観づくり

- 歴史・文化的景観形成エリア

 - ・歴史・文化的景観資源を保存し、緑と一体となってこれらを活かした計画的な景観形成を図ります。
 - ・歴史・文化的景観資源を結ぶネットワークの形成を図ります。公共サインの設置をはじめ、歴史・文化のみちにふさわしいハケの道などの整備を進めます。
 - ・手賀沼と斜面緑地の相互景観に配慮し、特徴ある地形を活かした景観形成を進めます。

→景観ポイント整備事業
- シンボル景観拠点
(嘉納治五郎別荘跡、旧村川別荘、旧杉村楚人冠邸など)

 - ・手賀沼沿いの歴史ある場所という特性を生かし、歴史と文化と連携のシンボル拠点として景観の形成を図ります。

→景観ポイント整備事業
- みどりの核
(根戸城跡・金塚古墳)

 - ・歴史・文化的景観資源であるとともに緑の景観要素として、人々が歴史と自然にふれあう核として活用します。また、他の景観資源とのネットワーク化を進めます。

→景観ポイント整備事業
- 架け橋^{おび}帯
(公園坂通り)
→公園坂通り整備事業

 - ・手賀沼へ歩行者を導く景観の帯として整備を進めます。
 - ・無電柱化や歩道などに設置されるベンチ、案内板、街路灯などの都市空間を演出するための設備や舗装、緑化などを整備し、歩いて楽しい歩行者空間の整備に努めます。
 - ・手賀沼を意識した沿道の建築物の誘導を進めます。

→公園坂通り整備事業
- 架け橋^{おび}帯
(手賀沼公園・久寺家線)

 - ・我孫子駅周辺から手賀沼へと導く自動車交通の担う景観の帯として、無電柱化や街路樹の適正な配置などに努めます。

v 中心拠点到ふさわしいにぎわいのある景観づくり

- 中心拠点
(我孫子駅周辺から手賀沼まで)

 - ・大規模建築物の形態、規模、色彩などの景観誘導を進めるとともに、にぎわいのある中心拠点の景観形成を図ります。

●我孫子地区景観形成方針図

